

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	私立学校運営費補助(光熱費高騰対策支援補助)	①私立学校における光熱費の高騰分に対する支援を行うことで、保護者に追加負担を求めることなく安定的な学校運営に寄与 ②光熱費(プロパンガス代)の高騰分の3か月相当分 ③対象校数:90校 小学校:50円/生徒1人当たり×1,476人ーLPガス料金負担軽減補助分1,500円×3校=70千円 中学校・中等教育学校(前期課程):30円/生徒1人当たり×7,047人ーLPガス料金負担軽減補助分1,500円×21校+1,440円×1校=180千円 高等学校:30円/生徒1人当たり×37,913人ーLPガス料金負担軽減補助分1,500円×38口+1,020円×1口(36校)=1,080千円 特別支援学校:120円/生徒1人当たり×39人ーLPガス料金負担軽減補助分1,500円×1校=4千円 専修・各種学校:50円/生徒1人当たり×6,034人ーLPガス料金負担軽減補助分1,500円×27校=262千円 ④運営費補助金の対象である私立学校のうち、プロパンガスを使用している学校	R7.7	R7.9
2	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	私立幼稚園運営費補助(光熱費高騰対策支援補助)	①私立幼稚園における光熱費の高騰分に対する支援を行うことで、保護者に追加負担を求めることなく安定的な幼稚園運営に寄与 ②光熱費(プロパンガス代)の高騰分の3か月相当分 ③対象園数:149園 園児1人当たり50円×24,368人ーLPガス料金負担軽減補助分※ ※LPガス料金負担軽減補助分:1,500円×149園+1,400円×1園+850円×1園+550円×1園=226,300円 ④運営費補助金の対象の私立幼稚園のうち、プロパンガスを使用している園	R7.7	R7.9
3	③消費下支え等を通じた生活者支援	LPガス料金負担軽減補助事業	①LPガス料金の高騰に対応するため、LPガスを県内で利用する一般消費者等(以下「一般消費者等」という。)の負担の軽減、都市ガス使用者との不公平感解消 ②一般消費者等に対する補助、実績報告受付等業務委託費等 ③一般消費者等に対する補助 2,124,000千円 内訳:県内一般消費者等:141.6万世帯×1.5千円(標準世帯の3か月分の値上額の50%) 実績報告受付等業務委託費等 167,634千円 そのほか事業費に係る人件費 1,712千円×3人=5,137千円 ＜会計年度任用職員3人、R7.11.1～R8.3.31の5か月＞ ④一般消費者等	R7.9	R8.3
4	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	高齢者施設等光熱費等高騰対策支援事業	①昨今の物価高騰に伴い、運営経費の増加が見込まれる高齢者施設等への負担軽減措置として、LPガス費の高騰に係る経費を補助する。 ②補助金(LPガス高騰に係る経費)・委託料(補助金受付事務) ③補助金:120,402千円 ・入所系:2,000円/定員1人×1,249施設(定員54,000人)ー1,873,500円(他事業補助分) ・通所系:11,100円/1事業所×1,286事業所 委託料:6,725千円 ④埼玉県に所在し、LPガスを使用する高齢者施設・事業所2,535か所 ※政令市・中核市を除く	R7.8	R8.3
5	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	障害者施設等光熱費等高騰対策支援事業	①原油価格や物価の高騰に伴い、運営経費の増加が見込まれる障害者施設・事業所等への緊急的措置として、LPガスの高騰に係る経費を補助する。 ②補助及び交付金(LPガス高騰に係る経費)、委託料(補助金事務業務に関するもの。) ③積算根拠 ア 補助及び交付金 25,964千円 ア)入所系 5,814千円、補助対象4,560人(1.3千円/人)※1 イ)グループホーム系 12,077千円、補助対象8,150人(1.7千円/人)※2 ウ)通所系 5,483千円、補助対象645事業所(8.5千円/事業所) エ)児通所系 2,590千円、補助対象740事業所(3.5千円/事業所) イ 委託料 12,870千円 ※1 5,928千円から、LPガス料金負担軽減補助事業114千円(76施設×1,500円)を控除します。 ※2 13,855千円からLPガス料金負担軽減補助事業1,778千円(1,185住居×1,500円)を控除します。 ④事業の対象 ア)児・者入所、イ)グループホーム、ウ)者通所、エ)児通所	R7.7	R7.12

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
6	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	保育所等物価高騰対策給付事業	①保育所等を対象に、物価高騰による運営費の負担増に対する激変緩和措置として光熱費(LPガス代)の上昇相当分について補助を実施する市町村に対して経費の1/2を補助する。 ②光熱費(LPガス代) ③保育所等 1,001施設・52,810人 補助単価(3か月分の単価):利用定員1人当たり(LPガス代)110円 保育所: 110円×27,696人×1/2(県)≒1,524,000円 認定こども園等:110円×15,537人×1/2≒855,000円 地域型保育施設:110円×4,298人×1/2≒237,000円 認可外保育施設:110円×5,279人×1/2≒291,000円 保育所等計2,907,000円-751,000円(LPガス料金負担軽減補助分) LPガス料金負担軽減補助分=1500円×1001施設×1/2≒751,000円 ④保育所等	R7.7	R7.9
7	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	放課後児童クラブ物価高騰対策給付事業	①放課後児童クラブを対象に、物価高騰による運営費の負担増に対する激変緩和措置として光熱費(LPガス代)の上昇相当分について補助を実施する市町村に対して経費の1/2を補助する。 ②光熱費(LPガス代) ③放課後児童クラブ:208クラブ・6,633人 ・補助単価(3か月分の単価):利用定員1人当たり・LPガス 30円/人 30円×6,633人×1/2≒100千円 ④放課後児童クラブ	R7.7	R7.9
8	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	児童養護施設等物価高騰対策支援事業	①物価高騰に係る経費の一部を助成することにより、児童養護施設等の負担を軽減し、施設の適切な運営を図る。 ②燃料費(LPガス) ③積算根拠(対象数、単価等) 燃料費(LPガス) 対象定員数 43施設 1,202人 定員1人あたりの単価 26,314円÷60人×3ヶ月=1,316円≒1,400円 1,400円×対象定員1,202人=1,682,800円 LPガス負担軽減事業 ▲1,500円×43施設=▲64,500円 1,682,800円-64,500円=1,618,300円 ④事業の対象(交付対象者、対象施設等) 児童養護施設、乳児院、児童心理治療施設、自立援助ホーム、ファミリーホーム、母子生活支援施設	R7.7	R7.9
9	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	看護師等養成所光熱費等高騰対策支援事業	①昨今の原油価格や物価高騰に伴い、運営経費の増加が見込まれる看護師等養成所の負担の軽減措置として、光熱費の高騰に係る経費を補助する。 ②看護師等養成所の光熱費の高騰分 ③ア 対象事業所 看護師等養成所 (ア)LPガス料金:20校(学生数2,550人) (イ)電気料金(特別高圧契約):2校(学生数 360人) イ 補助単価 (ア)LPガス料金:学生1人あたり0.13千円 (イ)電気料金(特別高圧契約):学生1人あたり0.90千円 ④看護師等養成所	R7.7	R8.3
10	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	病院等光熱費等高騰対策支援事業	①光熱費等の価格上昇分を補助することで、原油価格・物価高騰の病院等への直接の影響を緩和し、医療提供における環境の維持を図る。 ②補助金649,849千円 ③・病院(特別高圧) 4,587床×28千円/床 ・病院、有床診療所、分娩取扱助産所(LPガス) 48,658床×10千円/床 ・無床診療所(LPガス) 3,235施設×6千円/施設 ・施術所(LPガス) 5,141施設×3千円/施設 ・申請受付・審査業務委託 63,250千円 ④病院等	R7.7	R8.3

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
11	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	歯科診療所等光熱費高騰対策支援事業	①昨今の原油価格等の高騰に伴い、運営経費の増加が見込まれる歯科診療所等の負担の軽減措置として、光熱費の高騰に係る経費を補助する。 ②補助金:17,400千円 ③積算根拠 (ア)歯科診療所 2,714事業所×LPガス:6千円 (イ)歯科技工所 372事業所×LPガス:3千円 ④＜対象事業所＞ (ア)県内歯科診療所 2,714事業所 (イ)県内歯科技工所 372事業所	R7.7	R8.3
12	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	薬局光熱費高騰対策支援事業	①光熱費(LPガス)の価格上昇分を補助することで、物価高騰の薬局への直接の影響を緩和し、医療提供における環境の維持を図る。 ②補助金18,084千円 ③保険薬局 LPガス使用施設 3,014件×6千円/施設 ④保険薬局のうちLPガス使用施設(3,014件)	R7.7	R8.3
13	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	特別高圧受電事業者等支援事業(商業)	① 特別高圧電力を使用する県内中小企業等に対して物価高騰対策として支援を行う。 ② 特別高圧電力を使用している中小企業等への補助金 ③ 12,427千円(県支援対象テナント850程度×86円(1㎡あたりの支援単価)×170㎡(1テナント当たりの平均面積)) そのほか事業費に係る会計年度任用職員人件費1,993千円×1人=1,993千円<R7.11.1~R8.3.31の5か月> ※社会保険料自己負担分157千円を含む ④ 特別高圧電力を受電している県内大型商業施設にテナントとして入居している中小企業等	R7.7	R8.3
14	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	特別高圧受電事業者等支援事業	① 特別高圧電力を使用する県内中小企業等に対して物価高騰対策として支援を行う。 ② 特別高圧電力を使用している中小企業等への補助金、事務経費等 ③ 216,009千円(工場174,080千円〔1.0円/kWh × 3,400,000kwh(1施設当たり平均使用量/月)×16件×2か月〕+〔1.2円/kWh × 3,400,000kwh(1施設当たり平均使用量/月)×16件×1か月〕=174,080千円、工業団地8,448千円〔1.0円/kWh × 2,640,000kwh(平均使用量/月)×2か月〕+〔1.2円/kWh × 2,640,000kwh(平均使用量/月)×1か月〕=8,448千円、オフィスビル251千円〔専有床面積1㎡辺り58円×申請合計床面積4,320㎡〕=251千円、委託料33,230千円(審査事務等の業務委託代) そのほか事業費に係る会計年度任用職員人件費2,252千円×1人=2,252千円<R7.9.1~R8.2.28の6か月> ※社会保険料自己負担分158千円を含む ④ 特別高圧電力を使用している工場・工業団地の中小企業等及び施設等(オフィスビル)にテナントとして入居している中小企業等	R7.7	R8.3